

「瀬戸内町清水地区文化スポーツ村（仮称）整備基本構想（案）」
に対するパブリックコメント（ご意見への回答）

お寄せいただいたご意見に対する瀬戸内町の考えを公表しています。貴重なご意見ありがとうございました。

パブリックコメントの実施期間

令和2年3月16日（月）から4月15日（水）まで

	意 見	回 答
1	子ども広場とスポーツ広場は狭いので子ども広場を拡張し、スポーツ広場（グラウンドゴルフ）は場所を変更移動させ島内外のグラウンドゴルフ大会が開催できるマングローブパーク程度の規模のコースを整備する。	子ども広場については、遊具施設の充実、スポーツ広場については、以前の芝スキー場をスポーツ広場として拡張し、子どもから高齢者までが気軽に使用できる軽スポーツ専用のスポーツ広場を整備する計画である。また、島内外のグラウンドゴルフ大会や各種大会については、多目的グラウンドでの開催が可能であると考えます。
2	陸上競技場の1周200mのトラックは狭い。公認第3種以上の陸上競技場（1周400m）とし、島内外のアスリートを呼べる陸上競技場とする。	町民から1周400mのトラックは広いとの意見が多いことから、町民体育大会や記録会などの開催が可能な、陸上競技場（1周200m全天候トラック）を整備する計画である。
3	文化会館の位置、規模、収容人数等が不明なので早急に提示すべきである。特にホールの音響効果と舞台照明等に十分な配慮が必要である。	スポーツ施設整備後、建設予定地等を含め、今後建設検討委員会の中で検討していきたい。
4	清水～古仁屋間は子供、高齢者に易しい道路とする。急な道路坂の法面を下げ、道路カーブを減らし、気軽に自転車でアクセスできる道路整備を行う。（県要望事業）	取り付け道路整備時に考慮する予定である。

5	<p>海辺の散歩みち（芦瀬～トンキャン～清水）の整備をする。時間をかけ長い海浜沿いを歩ける、身近な海辺は少ない。潮風にうたれながら、ノンビリとユックリ釣りを楽しみながら施設まで、癒しいの散策コースの整備が必要である。健康意識の高い町民のウォーキングコースとして利用され、また観光客にも大変喜ばれる新たな観光スポットになることは間違いないだろう。（県要望事業）</p>	<p>本基本構想では直接検討することはないが、観光振興計画等において検討することは可能と考える。</p>
6	<p>施設内のウォーキングコースは集落を取り込んだ一体コースとする。集落の賑わい、ふれあいを育み、集落の活性化に寄与することになる。</p>	<p>公園全体をめぐるランニング・ウォーキング園路や、県道から清水公園施設へアクセスする二車線道路へ整備を行い、スポーツ少年団をはじめ多くの町民がランニングやウォーキングができる、道路と一体となった歩道の整備を行う計画である。</p>
7	<p>施設内にトレーニングルームを作っただきたい。ベンチプレスやバイクマシン、ダンベル、懸垂のできるぶら下がり棒、トレーニングマシン等利用できる場所があれば瀬戸内町民の体力増進と健康維持に繋がると思う。</p>	<p>総合体育館内にトレーニング室を整備し、トレーニングルームの充実を図る計画である。</p>
8	<p>施設の周囲もしくはグラウンドの周囲でも良いのでランニングスペースを整備していただきたい。できれば雨天でもランニングに使用できるよう体育館の壁側上部に周回できるスペースを設けていただきたい。</p>	<p>公園全体をめぐる、ランニング・ウォーキング遠路を整備する計画である。</p>
9	<p>欲を言えば25m×4レーン程度の室内プールを作って頂けたら最高に嬉しい。（もちろん有料で良いです。）</p>	<p>室内プールの整備については、多くの町民から要望があれば建設検討委員会の中で検討していきたい。</p>

10	<p>現在はグループやサークル活動で利用されることが多く、個人での利用は想定されていないと感じております。個人でも利用したくなるような又、個人でも利用しやすい機能を備えた文化スポーツ村が出来ることを期待します。</p>	<p>青少年の健全育成や町民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせて文化やスポーツを楽しむことができ、また気軽に使用できる施設として整備する計画である。</p>
11	<p>「文化会館（仮称）」を建設する必要はないと思います。理由：既にきゅら島交流館があり、体育館にも舞台あり、文化的な発表やイベントを行う場があるため。また「ホールのイメージ」の写真にあるようなイスが固定されたホールは、舞台発表等に用途が限られるので、利用されない日が多く出るのではないかと懸念するため。</p>	<p>スポーツ施設整備後、建設予定地等を含め、今後建設検討委員会の中で検討していきたい。</p>
12	<p>整備事業（資料）にある「多目的グラウンド人工芝」について 人工芝はプラスチックであり、ちぎれたり劣化したりして環境中に放出されると「プラスチック汚染」の原因になります。環境中のプラスチックを増やさないために「天然芝」が良いと思います。世界自然遺産登録を目指す瀬戸内町のグラウンドとしても「天然芝」がふさわしいと考えます。</p>	<p>利用者からの多目的グラウンド人工芝の整備についての要望が多いことから、利用者のニーズに対応した施設の整備を計画しているが、今後も調査研究を行い、整備を進めていきたい。</p>

【 お問い合わせ 】

瀬戸内町教育委員会社会教育課
 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
 電話 0997-72-2905